

令和元年度第1回八街市総合教育会議議事録

期 日 令和2年1月30日(木)
開 会 午前 9時30分
閉 会 午前10時16分
場 所 八街市役所 特別会議室

出席者 (構成員)

市長	北 村 新 司
教育委員会教育長	加曾利 佳 信
教育委員会教育長職務代理者	山 田 良 子
教育委員会委員	大 西 昭
教育委員会委員	本 田 純 子

(出席職員)

副市長	鵜 澤 広 司
総務部長	大 木 俊 行
総務部総務課長	片 岡 和 久
教育委員会教育次長	関 貴美代
教育委員会教育総務課長	川 名 弘 晃
教育委員会学校教育課長	西 貝 喜 彦
教育委員会スポーツ振興課長	市 川 明 男
教育委員会図書館長	中 澤 ゆかり
教育委員会学校給食センター所長	酒 和 裕 一
教育委員会社会教育課副主幹	山 本 和 彦
教育委員会郷土資料館副主幹	進 藤 泰 浩
教育委員会中央公民館主査	戸 村 武 士

(事務局職員)

教育委員会教育総務課副主幹	森 政 幸
---------------	-------

議 題 八街市教育振興基本計画改定(案)について

【会議概要】

教育総務課副主幹

定刻となりましたので、これより令和元年度第1回八街市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます教育総務課の森と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、お配りしてあります会議次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、北村市長より、ご挨拶申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

市長

令和元年度第1回八街市総合教育会議を開催したところ、加曽利教育長をはじめ、委員の皆さまには、お忙しいところ出席いただきまして、ありがとうございます。

また、平素より、学校教育、社会教育、スポーツの振興に、ご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

先般、成人式、ピーナッツ駅伝大会等が盛会裏に終了することができました。それぞれの担当職員並びに多くの関係者のご尽力がありまして、心より嬉しく思っております。特に、成人式におきましては、成人式実行委員会の皆さま方の積極的な協力のもと盛大に開催できましたことをお礼申し上げます。

また、千葉工業大学と昨年の11月7日に協定を結ぶことができました。千葉工業大学の持っている見識や有意義な交流が今後実現していけば、八街市の教育にとって大きな成果につながると信じておりますので、教育委員の皆さまにも、ご理解、ご協力いただきたいと思いますと思っております。

さて、昨年度の会議におきましては、「八街市教育大綱」、「八街市教育センター」及び「新しい教育施策への取り組みについて」の3議案について、委員の皆さまから、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本年度の会議は、「八街市教育振興基本計画改定(案)について」を議題としております。

本日の会議におきましては、教育委員の皆さまから、活発なご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひ申しあげて、挨拶といたします。

教育総務課副主幹

ありがとうございました。

続きまして、加曽利教育長よりご挨拶をお願ひいたします。

教育長

まずは、市長の教育行政に対する多大なるご理解、ご支援に改めて感謝申し上げます。

また、委員の皆さまにおかれましても識見を十分に発揮していただき、教育委員会の運営にご協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

総合教育会議とは、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議であります。

今、八街市の教育行政は、新指導要領の完全実施、ICT教育の充実、教育センター事業の拡大充実、さらに資料館の早い再開や各種行事の見直しや充実に力を注いでおります。

これら多くの課題の充実のためには、市長部局と教育委員会が総合教育会議の意義を十分理解しつつ、連携を図っていく必要があります。

本日の総合教育会議が市民の皆さまの教育への強い思いを反映できる会議になることを願い、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

教育総務課副主幹

ありがとうございました。

続きまして議題に入りますが、八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、「会議の議事進行は、市長が行う。」となっておりますので、議事進行を市長にお願いいたします。

市長

それでは、八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、会議の議事進行を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議事に入ります。

八街市教育振興基本計画改定(案)についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議題1 八街市教育振興基本計画改定(案)について、ご説明いたします。

まず、本計画の位置づけですが、計画書の4ページをご覧ください。

本計画は、教育基本法第17条第1項の規定により、国の基本的な計画を参酌し、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的計画として位置づけられます。

また、本市では、平成27年度から令和6年度までを計画期間とする「八街市総合計画2015」を策定し、基本構想に掲げる基本理念に基づき、将来都市像を「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」と定め、計画的な施策を展開しています。

本計画は、令和2年度から令和6年度までの「八街市総合計画2015後期基本計画」で定める中期的計画の中の教育に関する部門別計画として位置づけられ

ます。

本計画は、平成26年9月に策定しましたが、第4章の「基本施策と事業」について、前期5年間の計画となっていることから、今回、後期5年間の計画を定めるとともに、全体的に見直し、計画期間についても「八街市総合計画2015後期基本計画」と合わせ、2024年度の令和6年度までとして、本改定版を策定してまいりたいと考えております。

それでは、後期5年間の主な基本施策と事業について、各課より説明いたします。

学校教育課長

それでは、学校教育課に係る主な見直しについて説明いたします。

22ページをご覧ください。

子どもたちが夢を持ち、自ら明るい未来を切り開くための「生きる力」を育成するために、「(1)基礎学力の向上」を「(1)基礎学力の向上と主体的・対話的で深い学びの教育の充実」とし、その充実を図るための事業を、①八街の教育の根幹をなす幼小中高連携共通6項目を徹底すること。②八街の教育を強力に推進するために、教育センターの機能強化と業務拡充を図り、主に学力向上に関する調査・改善に向けての支援など、教育センターが担う業務を明確化すること。③学習サポーターを活用して学校支援を充実すること。④多層指導モデルやプログラミング教育など、ICTを活用した指導・支援をすること。の4つに整理して記載しました。

26ページをご覧ください。

「(1)教育相談体制の充実」では、他市町に先駆けて本市で雇用しているスクールソーシャルワーカーを追加記載しました。本市の課題である長欠・不登校への適切な支援に貢献しております。

同様に、27ページ「(2)校内特別支援教育支援体制の充実」には、同じく本市で雇用している発達障害支援アドバイザーを追加記載しました。就学前から中学卒業までの適切な就学指導に貢献しております。

28ページをご覧ください。

「(1)道徳教育の推進」では、学習指導要領の改訂により、道徳が教科化されることに伴い、「考え、議論する道徳」授業の推進を加筆しました。また、いじめや児童虐待が社会問題になっていることから、生命の尊さと人間の尊厳の理解を育てる平和教育の推進を新たに加えました。

44ページをご覧ください。

「Ⅲ 市民文化の創造と継承」の中に「4 国際社会・情報社会の推進」として記載されていた項目を「Ⅳ 豊かな心を育む交流の推進」に移動し、「1 国際交流・地域間交流・世代間交流の推進」としました。

小学校で英語が教科となったことから、英語学習の充実とグローバル人材の育成を図るために、「(3) 国際理解教育の推進」を「小中学校へのALTの派遣、幼稚園行事へのALTの派遣、教員に対する外国語授業力アップ研修、グローバル人材の育成を目的とした海外との交流活動、英語に対する興味・関心を高めることを目的としたイングリッシュキャンプの実施」の5項目に増強し、子どもたちが英語に親しむとともに、教師の指導力の向上を図ります。

イングリッシュキャンプは昨年度から実施し、好評を得ております。また、ICT環境を活用して国内のインターナショナルスクールや海外の学校との交流を図り、ひいては姉妹関係を結んだ海外の学校と相互に行き来をし、海外に出ても物怖じしないグローバルな人材の育成を目指します。

教育総務課長

次に、教育総務課より説明いたします。

29ページをご覧ください。

「5 教育機会の拡充、教育施設の整備」の「(2) 学校教育施設整備の充実」ですが、前期計画から引き続き、幼稚園、小・中学校等の施設整備の充実を図ります。

施設改修の主なものとしては、令和2年度、八街南中学校の屋内運動場の大規模改修工事を実施する予定です。改修内容は、屋根の改修や床アリーナの改修工事等です。

その他に、小・中学校のトイレの洋式化を推進していきます。

学校給食センター所長

次に、学校給食センターより説明いたします。

引き続き「(2) 学校教育施設整備」の充実ですが、前期計画では記載がなかったのですが、今回の改定で、「学校給食センター施設の整備充実・維持管理」を掲載し、施設整備の充実を図ります。

平成2年に第一調理場、平成10年に第二調理場が稼働し、第一調理場が整備されてから、すでに29年が経過しているため、施設・設備の老朽化に伴い故障等が増えていることから、従来行われてきた、「事後保全型管理」から、「予防保全型管理」に転換する必要があります。

令和2年度の主な施設整備の予定としては、受水槽改修工事、第一調理場外壁改修設計業務、第一調理場ガス供給設備更新、第一調理場冷蔵・冷凍ユニット更新、配食用二重食缶購入となっております。

社会教育課副主幹

次に、社会教育課より説明いたします。

30ページをご覧ください。

「6 家庭教育力、地域教育力の向上」において、青少年健全育成は、学校・

家庭・地域がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。そのためには、家庭教育及び地域教育への支援を行うとともに、学校・家庭・地域が連携した青少年健全育成事業を推進する必要があります。

そこで、家庭教育支援のため、学習機会等の充実を図り、家庭教育学級の開催など市民意識の高揚に資する事業を実施します。

31 ページをご覧ください。

「7 生きる力を育む教育」においては、異年齢児童による交流事業の推進として、通学合宿や少年少女のつどい大会等を引き続き実施します。

35 ページをご覧ください。

公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実します。

公民館については、祝日の開館を、平成29年11月から月曜日と祝日が重なる場合を除き実施しております。

また、公民館の主催講座を例年20回程度行っております。

サークル活動の育成・支援として、公民館で活動するサークルが実行委員会を組織してこうみんかん祭を毎年実施しております。

中央公民館施設の適正な管理としては、40年を経過する施設のため、改修工事、維持修繕等を適宜実施しております。

37 ページをご覧ください。

郷土資料館については、今年の台風の影響で、現在は展示機能が失われておりますが、通常業務の中ではなかなかできない収蔵資料の整備作業を行い、各小学校の余裕教室に郷土資料室を設ける作業を実施しております。

また、並行して、収蔵資料の移転準備、市史編さん事業については、通常どおり実施しております。

図書館長

次に、図書館より説明いたします。

図書館におきましては、「読書活動の推進」を重点施策とし、「読書教育の充実」及び「学習機会の充実と関係団体等の活動支援」の項目の中に、平成30年度に策定した「”育て八街っ子”読書計画～八街市子どもの読書活動推進計画～」に基づく事業の推進及び改定について、新たに事業内容に盛り込み、家庭・地域・学校などと連携・協力して読書活動を推進します。

また、視聴覚教材センターにつきましては、平成30年度に図書館に統合されましたので、事業内容を図書館業務の中に組み替えております。

スポーツ振興課長

次に、スポーツ振興課に関する主な施策について、説明いたします。

38 ページをご覧ください。

「3 スポーツ・レクリエーションの普及」に関する重点的な施策としましては、「(1) 関係団体の充実・指導者の育成」、「(2) 社会体育活動の充実」、「(3) 生涯スポーツの振興」、「(4) やちまた教育の日月間の充実」の4点を掲げております。

39ページをご覧ください。

「4 社会体育施設の整備充実・利用促進」に関する重点的な施策としましては、「(1) 社会体育施設の利用促進」、「(2) 社会体育施設の整備充実」、「(3) 学校施設開放の推進」の3点を掲げております。

以上で、後期5年間の主な基本施策と事業についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

市長

では、説明が終わりましたので、皆様からご質問、ご意見を申し上げます。

<質疑応答>

大西委員

①学校教育課の関係で、23ページの上から3行目ですが、「多層指導モデル(MIM)によるアセスメントに基づいた指導の充実」とは、具体的にどのような指導であるのかを教えてください。

②36ページの図書館の「おはなし会の開催」ですが、前回の計画では、対象年齢層が、0歳～1歳、2歳～3歳となっていたのが、今回は、0歳～3歳と一括りになっているのですが、いつからこうなったのか、どうしてこういうふうにとめたのかをお聞きしたい。

③56ページで、この基本計画は、2014年度～2024年度までなので、計画期間中の小中学校の児童生徒数を、推計も含めて掲載してもよろしいのでしょうか。

学校教育課長

多層指導モデルは、特別支援教育の主眼においてつくられたもので、細かいステップを刻んで指導し、子ども達が一つ一つの課題をクリアし次のステップに進むために、より細やかな支援ができるよう、つまずきを把握するための指導方法です。

図書館長

今回変更した年齢区分、0歳～3歳、4歳～小学生となったのは平成28年度からで、それまでは0歳～1歳、2歳～3歳、4歳～小学生という区分で実施してましたが、保育園に通う子どもが増加したこともあり2歳～3歳児対象のおはなし会の参加者が減少してきたため、0歳～3歳児までを1つのおはなし会で実施するよう変更したものです。

教育総務課長

56ページの資料ですが、小中学校については、今後の推計も含めて掲載の見直しをしていきます。

山田委員

37ページの郷土資料館についてですが、小学校の余裕教室に資料室を開設するということですが、具体的にどのように進んでいるのですか。

郷土資料館副主幹

現在、川上小学校と八街北小学校に余裕教室があると確認しているので、まず、第一段として、川上小学校に、子どもたちが利用できる郷土資料室を設けるべく校長先生と話し合いを進めています。

大西委員

11ページの7行目から11行目にかけて、本市の連携教育について記載されていますが、どちらかという和生活連携がなおざりにされていて、学習連携がすごく強調されているような書き方になっている感じを受けています。

ただ、22ページの「(1) 学力向上の基となる八街市幼小中高連携共通6項目の徹底」と掲げており、考え方としては、どちらも大事にしていくと捉えてよろしいですか。

学校教育課長

連携教育は、八街市の教育の根幹ですので、生活連携はもちろん大事にしています。現在のところ、学校の様子も落ち着いていますので、教育委員会としては、生活連携についてはある程度の効果が上がってきており、その先の段階として、生活連携をベースに学習連携を目指しています。

大西委員

いずれも大事にしていると捉えさせていただきます。

本田委員

44ページの「グローバル人材の育成を目的とした海外との交流活動」とは、具体的にはどのようなことですか。

学校教育課長

今のところ検討しているのは、海外の都市と姉妹交流をして、子どもたちがICTを通して交流を図ることができるようなことを目指しています。ひいては、海外の学校と人的な交流をして、外国の人と接した際も物怖じしないような人材を育てていきたいと考えております。

市長

ほかに、ご質問・ご意見がございましたら、お願いします。

<質問等なし>

ご質問等がなければ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声がありましたので、原案のとおり承認することに決定いたしました。

た。ありがとうございました。

本日の議題につきましては、以上となります。ご協力ありがとうございました。

本計画の基本方針は、「八街市教育大綱」と一致しておりますので、今後は、この改定された「八街市教育振興基本計画」のとおり、教育施策と事業を進めていきたいと思っております。

そのほか、事務局から何かございますか。

なければ、以上で議事を終わります。

委員の皆さまには、議事進行にご協力を頂き、ありがとうございました。

教育総務課副主幹

以上をもちまして、令和元年度第1回八街市総合教育会議を閉会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。